令和３年度
教育行政執行方針

３月８日招集の町議会定例会において、間嶋教育長が令和３年度の教育行政執行方針に関する所信と基本的な方針を表明しましたので、その内容を紹介します。

社会の在り方が劇的に変わる「Ｓｏｃｉｅｔｙ５.０時代」の到来と新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」を迎えた今、令和時代の教育は、自分の良さや可能性を認識するとともに、他者を価値ある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となる人材を育成していくことが重要です。

新たな時代にしなやかに対応しながら、ふるさと長沼を愛し、長沼町の持続的発展を支え、新たな未来を拓く人材育成に努めるとともに、すべての町民が、生涯にわたって学び、地域文化の中で心豊かで生きがいのある人生を送ることができるよう、教育行政の推進に取り組んでまいります。

学校教育

昨年4月の小学校統合により、本町では、小学校1校、中学校1校となったことから、小・中学校の一層の連携と接続の強化が必要です。また、新学習指導要領については、昨年度の小学校に続き、本年度から中学校でも完全実施となることから、その内容の着実な定着が重要となります。

そのため、９年間の義務教育において、子どもたちが学ぶことの意義や喜びを実感できる環境を整え、一人一人の資質・能力を確実に育成していけるよう、スピード感を持って取り組み、「一人一人の学びをしっかりと支え、誰一人取り残すことのない教育」の実現を目指してまいります。

また、子どもたちはコロナ禍の各種制限などにより、様々な不安やストレスを抱えていることも懸念されることから、心のケアに努めるとともに、いじめや差別・偏見などが生じることのないよう十分に注意してまいります。

■小中一貫教育の推進

１点目は、小中一貫教育の推進です。

小中一貫教育につきましては、「一人一人の学びをしっかりと支え、誰一人取り残すことのない教育」を実現する最も重要なテーマと考えております。そのため、系統性を意識した指導や難易度を考慮した単元構成、９年間の見通しを持った教育活動全体のカリキュラムを編成してまいります。また、中学校教員による小学校高学年専科授業、小・中学校間の相互乗り入れ授業の実施などを通じて、日常の授業の在り方を小・中学校が一体となって研究・模索し、来年度には小中一貫教育を完全実施してまいります。

さらに、子どもに望ましい学習習慣、生活習慣などを身につけさせるため、小中連携した「家庭学習強化週間」「読書週間」「生活リズムチェックシート」の取り組みなどを継続してまいります。

■ＩＣＴ活用による学びの質の向上

２点目は、ＩＣＴ活用による学びの質の向上です。

本年度から全児童生徒に付与される一人一台端末とＩＣＴプラットフォームの活用により、学校・家庭を問わず、いつでもどこでも学習できる「公正に個別最適化された学び」を実現してまいります。学校では、教員研修を推進することにより、すべての教員が授業支援システムや人工知能（ＡＩ）教材などの学習アプリ等を用いて積極的にＩＣＴ活用を図り、個に応じた学びと協働的な学びを両立させ、学びの質の向上を目指してまいります。

■教員の授業改善による学力の向上

３点目は、教員の授業改善による学力の向上です。

小中一貫合同研修会等において外部講師を招聘し、一人一人の学びをしっかりと支え、誰一人取り残すことのない教育や指導の在り方について研鑽を深めます。また、学習のねらいを明確にし、見通しを持って学ぶことのできる学習過程や授業スタイル（板書、ノート指導等）など、小・中学校で学習規律を統一し、子どもが学びに向かう環境の整備を徹底してまいります。さらに、小中一貫教育における先進校視察等を土台として本町の実態に合った事業推進や指導方法について検討・改善し、学力の向上につなげていきます。

また、これらの取り組み状況については、全国学力・学習状況調査やほっかいどうチャレンジテスト、標準学力調査等の結果をもとに、検証・改善してまいります。

■豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進

４点目は、豊かな心と健やかな体を育成する教育の推進です。

豊かな心の育成につきましては、道徳科を要として、道徳教育推進教師を中心とした組織的な授業実践や教育活動を展開するとともに、学習指導や生活指導にピア・サポートを取り入れるなど、支え合い、思いやる気持ちを大切にした取り組みを継続してまいります。

健やかな体の育成につきましては、「新体力テスト」を引き続き全学年・全種目で実施し、体育の授業改善を図るとともに、１校１実践の取り組み、スキー・水泳授業への支援、部活動などへの支援を行い、体力向上や運動の習慣化を推進してまいります。また、食に対する正しい知識や望ましい食習慣を身に付けさせるために、引き続き栄養教諭を中心に地場産品を使用した、学校給食における食育の一層の充実に努め、心身の健康を実現する食事の重要性について学ぶなど、安全で美味しい学校給食の安定提供に努めてまいります。

■子どもたちの学びを支える教育の推進

５点目は、子どもたちの学びを支える教育の推進です。

外国語教育につきましては、英語によるコミュニケーション能力を育成するため、外国語指導助手（ＡＬＴ）を小・中学校に１名ずつ引き続き配置してまいります。また、英検５級以上の合格者への検定料助成を継続するなど、グローバル社会に対応する能力の向上と異文化への理解を図り、国際社会に貢献する人材を育ててまいります。

きめ細やかな学習支援を行うため、支援員を引き続き配置するとともに、学校と保護者との相談体制の強化や乳幼児期から学校卒業までの支援体制の整備など、就学指導を充実してまいります。

学びの連続性という観点から、小中高連携も積極的に進めてまいります。長沼高校生徒への資格取得補助など、長沼高校と調整しながら、今後も支援策について検討してまいります。

幼保小の連携につきましては、保育所・幼稚園で多様な体験を通して学んできたことを小学校へ円滑に接続できるよう、幼保小連携研修会を開催するなど、保育所・幼稚園と小学校の連携を図ってまいります。

小・中学校校舎の老朽化に対しては、今後も改築を視野に入れ、計画的な整備、改修、補修などを行うとともに、立地場所や学校給食センターを含めた複合化、長沼らしい教育の実現に向けた教育環境の整備など、総合教育会議で協議・調整しながら検討してまいります。

■子ども、保護者、地域住民の信頼を高める教育施策の推進

６点目は、子ども、保護者、地域住民の信頼を高める教育施策の推進です。

教員の服務規律保持につきましては、保護者・地域から確かな信頼を得られるように、教員研修の実効性を高めてまいります。また、常にコンプライアンスを意識し、子どもの命と安全、教員自身の身分と健康を守ります。

その他、教員が子どもと向き合う時間や授業研究に取り組む時間の確保に向け